新居浜市要綱第３２号

市　民　環　境　部

新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和７年３月３１日

新居浜市長古川拓哉

　　　新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、地震に対する安全性の向上を図り、地震災害時の被害を防止若しくは軽減するため、家具等の転倒防止器具及びガラス飛散防止フィルム（以下「家具転倒防止器具等」という。）の購入及び設置に要する経費に対し、予算の範囲内で新居浜市家具等固定加速化支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、新居浜市補助金等交付規則（平成９年規則第９号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

　（補助対象世帯）

第２条　補助対象世帯は、住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）の規定に基づく市の住民基本台帳に登録されている者であって、かつ、市税等を滞納していない者のみで構成され、市から同種の補助を受けていない世帯とする。ただし、世帯が異なる場合でも、同居している場合は、その者も世帯員の１人とみなすこととする。

　（補助対象経費）

第３条　補助対象経費は、補助対象世帯の自宅に設置する家具転倒防止器具等の購入及び設置に要する費用とする。

　（補助金の額及び交付回数）

第４条　補助金の額は、補助対象経費の４分の３以内の額とし、１万５千円を限度とする。この場合において、１００円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

２　補助金の交付は、１世帯につき１回限りとする。

　（交付申請及び請求）

第５条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、家具転倒防止器具等を購入した日の属する年度内において、新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付申請書兼請求書（第１号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）新居浜市家具等固定加速化支援補助金実績報告書兼支払明細書（第２号様式）

（補助対象経費（購入費と設置費）の内訳、購入日及び設置日等を確認できる領収書その他

の証拠書類（原本）、家具転倒防止器具等の設置箇所ごとの設置前後の写真）

（２）その他市長が特に必要と認める書類

（交付決定等）

第６条　市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付（不交付）決定通知書（様式第３号）により申請者に通知するものとする。

２　前条の新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付申請書兼請求書（第１号様式）は、交付決定通知後に補助金の請求書として取り扱うものとする。

（交付決定の取消し）

第７条　市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（１）偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けたとき。

（２）前号のほか、規則及びこの要綱の規定に違反したとき。

２　市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付決定取消通知書（第４号様式）を通知するものとする。

３　第１項の規定により、補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、新居浜市家具等固定加速化支援補助金返還命令書（第５号様式）により、期限を定めてその全部又は一部の返還を命ずるものとする。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

　　　附　則

　（施行期日）

１　この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

　（新居浜市家具転倒防止等推進事業設置要綱の廃止）

２　新居浜市家具転倒防止等推進事業実施要綱（令和６年３月２２日要綱第２７号）は、廃止する。

第１号様式（第５条関係）

新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付申請書兼請求書

　　年　　月　　日

（宛先）新居浜市長

　私は、次の条件を誓約及び承諾し、申請します。

１ 申請内容は事実に相違なく、申請要件を満たしています。

２ 補助対象世帯であることを確認するために、世帯員全員(世帯が異なる場合でも同居している場合は、その者も世帯員の1人とみなす)の市税の納税状況等を市が調査することについて同意します。

３ 借家等に設置する場合は、事前に建物の所有者(管理者)の承諾を得ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | ふりがな |  | 生年月日 | 明・大・昭・平・令  　　 年 　 月　 日（　　 歳） | | | 市税の滞納 |
| 氏　　名 |  | 電話番号 | ( 　　　　) 　　　　－ | | | 無  有 |
| 住　　所 | 〒 　　　－　　　　新居浜市 | | | | | |
| 世帯の状況  (申請者を除く) | | 氏名 | 生年月日 | | 続柄 | 市税の滞納 | |
|  | 明・大・昭・平・令  　　 年 　 月　 日（　　 歳） | |  | 無  有 | |
|  | 明・大・昭・平・令  　　 年 　 月　 日（　　 歳） | |  | 無  有 | |
|  | 明・大・昭・平・令  　　 年 　 月　 日（　　 歳） | |  | 無  有 | |

１　交付申請額

|  |
| --- |
| 円 |

（１）購入費用・設置費用の合計金額

|  |
| --- |
| 円 |

（２）交付申請額

（１）の金額×３/４　（※上限一万五千円、百円未満切り捨て）

２　補助金の振込先口座

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関 | 銀　　行  信用金庫  農　　協  （　　　　　） | 支店 | 本　店  支　店  支　所  出張所 |
| 預金種別 | 普通　当座　その他（　　　 　） | フリガナ  口座名義人 |  |
| 口座番号 |  |  |

３　添付書類

（１）新居浜市家具等固定加速化支援補助金実績報告書兼支払明細書（第２号様式）

（購入費と設置費の内訳、購入日及び設置日等を確認できる領収書その他の証拠書類（原本）、家具転倒防止器具等の設置箇所ごとの設置前後の写真）

（２）その他市長が特に必要と認める書類

**この申請書は、市の交付決定通知後は、補助金の請求書として取り扱います。**

第２号様式（第５条関係）

新居浜市家具等固定加速化支援補助金実績報告書兼支払明細書

　　年　　月　　日

（宛先）新居浜市長

申請者 住　所

　　　　　　　　　　　　　　 　　　 氏　名

新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付申請書兼請求書（第１号様式）の添付資料として、次のとおり報告します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 購入・設置年月日 | 購入場所・設置業者 | 品名 | 金額 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  | 購入費単価合計 | 円 |
|  |  | 購入費用の合計（税込） | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  |  | 円 |
|  |  | 設置費用の合計（税込） | 円 |
|  |  | 購入・設置費用の合計（税込） | 円 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　確認日：

確認者：危機管理課　課長

担当者

|  |
| --- |
| 購入・設置に関する証拠書類 |
| レシート・領収書（原本） |

家具転倒防止器具等の設置箇所ごとの設置前後の写真

|  |
| --- |
| 設置前　写真 |
|  |
| 設置後　写真 |
|  |

第３号様式（第６条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

新居浜市長　古川　拓哉

新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付（不交付）決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった新居浜市家具等固定加速化支援補助金について、新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付要綱第６条の規定により次のとおり通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　決定内容 |  | 交付　・　不交付 |
| ２　交付の場合 | 交付決定額 | 円 |
| 交付条件 | 新居浜市補助金等交付規則や新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付要綱の規定を順守すること |
| ３　不交付の場合 | 理由 |  |

第４号様式（第７条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

新居浜市長　古川　拓哉

新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付決定取消通知書

　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付を決定しました新居浜市家具等固定加速化支援補助金について、新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付要綱第７条の規定により次のとおり取消します。

|  |  |
| --- | --- |
| １　交付決定額 | 円 |
| ２　取消額 | 円 |
| ３　取消理由 |  |

第５号様式（第７条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

新居浜市長　古川　拓哉

新居浜市家具等固定加速化支援補助金返還命令書

　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で交付を決定しました新居浜市家具等固定加速化支援補助金について、新居浜市家具等固定加速化支援補助金交付要綱第７条の規定により次のとおり返還を命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| １　交付決定額 | 円 |
| ２　返還命令額 | 円 |
| ３　返還期限 |  |